

令和4年11月30日付け意見照会後の主な修正内容について

防災会議委員の皆様から頂いたご意見のほか、市民コメント（パブリックコメント）等の結果を踏まえ、次のとおり修正箇所を追加しました。

(1) 消防に関する修正

編	頁	修正事項
第1編 ほか全編	p. 8 ほか	・「消防局」を「消防組合」に修正 ・「消防局長」を「消防長」に修正 ・「消防吏員」・「消防隊員」・「消防署員」・「消防局員」を各々「消防職員」に統一して修正 ・取組内容の一部について所管を見直し、「消防局」を削除
第1編	p. 20～ 25	「消防局」に関する記載を削除し、災対本部とは区別して「消防組合」の業務内容を記載
第2編	p. 72	ア 地震に伴う住宅からの出火防止について記載を修正
〃	p. 111	「第5節 消防」現況データを修正
〃	p. 112	イ 消防水利等の整備について記載を修正
〃	p. 114 ～116	ア 情報収集及び伝達及び応援隊の受入れ、イ 消防活動の指針、エ 応援要請について記載を修正
〃	p. 123	【通信連絡系統図】の図を修正
第3編	p. 287	ア 水防体制の確立について記載を修正
〃	p. 289	「1 水防活動」(1)取組方針について記載を修正
〃	p. 294	ア 土砂災害警戒情報・土砂災害緊急情報について記載を修正
〃	p. 309	【土砂災害警戒情報伝達系統図】における「県消防防災課」を「県災害対策課」に修正
〃	p. 309 ～310	ア 風水害時に収集すべき情報の情報収集源について記載を修正
第6編	p. 381	「2 消防力の整備強化」について記載を修正
〃	p. 390	「2 危険物」について記載を修正

(2) その他の防災関係機関等に関する修正

編	頁	修正事項
第1編	p. 26 ほか	「東日本電信電話株式会社 埼玉事業部 埼玉西支店」を「東日本電信電話株式会社 埼玉事業部」に修正
第2編	p. 71	「レジリエンス」、「グリーンインフラ」の定義を追加修正
〃	p. 81	【一次特定緊急輸送道路】国道299号の区間を修正
〃	p. 90	カ 緊急輸送道路の応急復旧作業について日高鳶土木共同組合及び市内の建設業者との協定に基づき修正

〃	p. 186 ほか	「県危機管理防災部消防防災課」を「県」に修正
〃	p. 225	ア 被災者の生活確保において「社会保険庁長官」を「日本年金機構理事長」に修正

(3) 庁内組織の所管に関する修正

編	頁	修正事項
第2編	p. 67	ウ 造成宅地の耐震化の所管から市政情報課（広報班）、建設課（応急復旧班）を削除
〃	p. 104	エ 防災拠点における電源、非常用通信手段等の確保の所管を「管財課（輸送班）」を「危機管理課（統括班）、管理課（輸送班）、生涯学習課（地域防災活動拠点班）」に修正
〃	p. 200	ウ 災害派遣部隊の受入体制の確保の所管の記載順を修正

(4) その他の修正

編	頁	修正事項
第2編	p. 81	○ 都市計画道路の現況 データを修正
〃	p. 97 ほか	「輻輳」を「ふくそう」に修正
〃	p. 210	エ 広域連携による廃棄物処理について「大規模水害時」を「大規模災害時」に修正